

平成23年度第3回花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成23年11月2日(水) 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 19人

※代理出席：尾崎委員（花見川第三小保護者と教師の会会長）に代わり金井様（同副会長）、
今野委員（柏井小PTA会長）に代わり岸原様（同適正配置対策委員）

※欠席委員 3人（櫻本委員、阿波崎委員、井元委員）

(2) 事務局 企画課高須課長、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 20人

4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会委員から寄せられた「地元代表協議会で協議したい事項」

(2) 資料2：学校適正配置の必要性

(3) 資料3：花島小学校の統合について

(4) 資料4：統合小・中学校に関するアンケート調査について

5 概要

(1) 事務局から資料2の4～8ページ（学校適正配置の必要性について）、資料3（第1次の学校適正配置の取組により統合した花島小学校の状況について）及び、資料4（第1次の取組の成果と課題を踏まえて策定した「千葉県学校適正配置実施方針」に基づく第2次の取組により統合した真砂地区・高洲地域の小・中学校[真砂東小、真砂西小、高洲小、真砂中]の状況について）の説明と質疑応答があり、その後、意見交換を行った。

(2) 次回も引き続き、「学校適正配置の必要性」について協議することとした。

(3) 次回は、平成24年1月18日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、花見川公民館大会議室で開催することとした。

6 会長挨拶（原田会長挨拶）

本日は、前回の資料の残りの部分と花島小学校や他校の状況について、事務局から説明をいただいた後、「学校適正配置の必要性」について、十分に議論を深めていきたい。

7 報告（本日の議長：安恒副会長）

前回協議会について

●発言要旨

安恒議長：前は、資料1（地元代表協議会委員から寄せられた「地元代表協議会で協議したい事項」）を受けて、先ずは、「学校適正配置の必要性」について協議をした。本日も、引き続き「必要性」について協議することが確認されている。

本日の議題は、「（1）学校適正配置の必要性について」と「（2）統合の状況について」となっているが、初めに、（1）（2）について事務局から資料の説明をしていただき、質疑応答を行った後に、「必要性」の議論に入りたい。

その前に、前回の協議会后、各団体で話し合われた内容について、報告をお願いしたい。なお、報告に対しての質問や意見については、このあとの協議の中でお願いしたい。

各学校の代表の方から、報告をお願いする。

板谷委員：花見川第一小学校PTAでは、前回出された資料の概要を保護者に示し、学校適正配置が必要であるかどうか絞った質問をした。家庭数170のうち、回答は75であり、「必要である」との回答が53、「必要ない」との回答が22であった。意見として、特別支援学級や子どもたちのことを考えた適正配置を望むとの声があった。

川口委員：花見川第二小学校PTAでは、保護者への全体説明はしていないが、会合があるごとに、情報提示をしている。花見川第二小学校としては、団地内の学校同士の統合という意識があるので、統合に関して大きな問題が発生するとは考えていない。

今野委員代理岸原氏：柏井小学校では、適正配置に関するアンケートを行い、家庭数192、回収106枚、回収率55%でした。ほとんどの方が適正配置の内容については、理解していると思う。

「関心があり地元代表協議会の傍聴をしたいのだけれど、水曜日の夜となると難しいので、何回かに1回は、土曜日または日曜日に開催してほしい」との意見があった。

尾崎委員代理金井氏：花見川第三小学校保護者と教師の会では、10月17日に報告会を開いた。報告会では、「子どもたちのことを第一に考えてほしい」との意見があった。また、「地元代表協議会を土曜日または日曜日に開催し、傍聴できるようにしてほしい」との意見もあった。

西田委員：花島小学校PTAでは、特に報告会はないが、これまでの資料は事務所前において、保護者等が自由に閲覧できるようにしている。

栢戸委員：花見川第二中学校父母と教師の会では、前回アンケートを取った（[第2回花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨](#) 3ページ参照）ばかりなので、その後、保護者への意見聴取はしていない。

安恒議長：続いて、育成委員会、町内会・自治会等から報告があればお願いしたい。

藤井副会長：花見川第二中学校区青少年育成委員会では、花見川第三小学校で報告会を開催したときに協力をし、保護者だけではなく、地域の方々にも参加を要請した。多くの人が集まったとは言い難いが、参加者の間で忌憚のない意見交換ができた。

まだ、適正配置そのものについて、よくわからないという方もいたので、その説明もしながら、適正配置の必要性について意見交換をした。

出席者の中に、幼稚園の園児の両親がいた。「今後、自分の子どもにも関係してくることなので、ぜひ、幼稚園にも説明に来てほしい」との意見があったので、早速、幼稚園の園長さんにその話をした。あらためて園児の保護者を対象に、報告会を兼ねて説明会の場を設けていただくことにした。

安恒議長：花見川第一中学校区の青少年育成委員会の報告会では、「花島小学校統合後の跡施設活用が、解決していない」との意見があった。一方で保護者からは、「学校の耐震補強工事がすべて終わっていない中、学校のことを優先してほしい」との意見もあった。

また、「行政から具体的な提案がほしい」との意見がある一方で、「地域や保護者の意見を十分踏まえて、検討する必要がある」との意見もあった。

「千葉市の活性化という広い視点で考えるべき」、「公立学校の質の向上が必要」との意見もあった。

8 協議（本日の議長：安恒副会長）

（1）学校適正配置の必要性について

●発言要旨

事務局：資料2「学校適正配置の必要性」をご覧ください。今回は、1～3ページの「1 より良い教育環境の整備」「2 学校規模によるメリットとデメリット」を中心に説明した。本日は、4ページ以降について説明する。

資料2について説明

4～5ページ 3 「学校規模」の考え方

小規模校（1 1学級以下）における状況

適正規模校（1 2学級以上 2 4学級以下）における状況

大規模校（2 5学級以上）における状況

6ページ 4 一般的な教員の配置基準について

法令に基づく教員の配置

7～8ページ 5 法令による学級編制基準

40人学級編制・38人学級編制・36人学級編制・35人学級編制

少数学習指導教員、加配教員、学校適正配置に伴う教員等の配置

安恒議長：それでは、説明いただいた件について、質問があればお願いしたい。

資料2の5ページ(2)イの中で、『統合する場合には、「18学級」とあるのは「24学級」とする。』とあるが、千葉市としては、どのように考えているのか。

事務局：千葉市としては、有識者や地域代表者からなる「第2次学校適正配置検討委員会」から平成19年3月に出された答申に基づき同年10月に策定した「千葉市学校適正配置実施方針」の中で、適正規模を小・中学校ともに12学級以上24学級以下と規定している。

埴委員：千葉市と千葉県で、できることの違いは何か。

事務局：資料2の6ページに示した一般的な教員の配置基準は、法令に基づいており、教員は、千葉県が配置する県費負担職員である。教育の機会均等のもと、県内どこでも一定の基準で教員が配置されることになる。市として配置できるのは、非常勤の市費負担職員であるが、これは、千葉市としてさらに手厚く教員を配置して少人数指導等を推進しようと独自に配置しているものである。

阿部委員：非常勤は担任をすることはないということだが、それ以外に制約はあるのか。

事務局：勤務時間は週29時間、年間40週という制約がある。

埴委員：能力的な違いはあるのか。

事務局：違いはない。非常勤であっても教員免許を持った教員であることに変わりはない。

(2) 統合の状況について

● 発言要旨

安恒議長：事務局から説明をお願いします。

事務局：第1次での取組と、現在行われている第2次の取組とに区分して説明する。

まず、第1次の取組である花島小学校の統合について説明したい。資料3を見てほしい。

前回の協議会で、当時の先生方や保護者等から、統合のメリット・デメリットについて、生の声を聞きたいという意見が出された。教育委員会では、花島小学校の先生方に定期的にアンケートや聞き取り調査をしてきたので、本日はその結果を報告したい。また、2月に行われた地元説明会での説明や意見等も紹介したいと思う。

資料3について説明

- 1 「教職員対象のアンケート調査」(平成18年8月実施)
- 2 「開校当時を知る教職員への聞き取り調査」(平成20年8月実施)
- 3 「開校当時を知る教職員への聞き取り調査」(平成22年11月実施)
- 4 「地元説明会」(平成23年2月25日)
- 5 花島小の統合における成果と課題を生かした第2次の取組

続いて、現在行われている第2次の取組について説明する。今年4月に、真砂地区・高洲地域において統合新設校（小学校3校・中学校1校）が開校した。7月に関係児童・生徒対象の「アンケート調査」を実施したので、その結果を説明する。資料4を見てほしい。

資料4について説明

児童・生徒数の増加による改善効果として小学生では、約9割の児童が「新しい友達ができた」、約7割の児童が「遠足や運動会などの行事が、人数が増えて楽しくなった」と回答している。

中学生では、約7割の生徒が「体育祭などの行事がにぎやかになり迫力や活気が出てきた」、約5割の生徒が「教室の様子が明るい雰囲気になった」と回答している。

また、部活動に対しても効果が見られる。部活動数については、旧真砂第一中が9、第二中が11であったが、真砂中学校では15となり、部員数の平均は、統合前は22人であったが、統合後は30人となった。

これにより、約5割の生徒が「人数が増え活動が活発になった」、約3割の生徒が「いろいろな練習ができるようになり強くなった」と回答している。

部活動数の増加により、部活動を選ぶ際の選択肢が増え、また、部員数が増えて多様な練習や大集団での合奏等、創造的な活動ができるようになり、そのことが生徒たちの意欲の向上につながったと考える。

安恒議長：それでは、説明いただいた件について、質問があればお願いしたい。

黒田委員：資料3の9ページ1「教職員対象のアンケート調査」とは、すべての教員を対象に行ったものか。また、回収したのも全員か。

事務局：統合前に旧花見川第四小学校と旧花見川第五小学校に関わっていた教員全員に対して行ったものである。

黒田委員：100%という数字がある一方で、「大変だった」との意見があり、矛盾しているところがあると思うがどうか。

事務局：あくまで統合前と比べた変化についての意見である。短い準備期間（約9ヵ月）の中で先生方が「大変だった」ことや、統合後も、子どもたちの旧校意識の払しょくや備品等の整理など、通常以外の仕事があったことは確かである。

黒田委員：特に高学年では、学習活動等でかなり苦労したと聞いている。

阿部委員：直接子どもたちを教える先生からの意見がもっと欲しかった。

話は変わるが、非常勤の教員であると勤務時間の関係から早く帰ってしまい、問題が起きないか。正規の教員と同じように仕事はできないのか。

事務局：先ほども申し上げたように、正規の教員は、県が給与を払う県費負担職員であり、県内どこでも一定の基準で配置される。ただし、県は統合の場合、実情を勘案の上、若干名の教員を暫定的に配置し、一般の学校よりも手厚く加配する。これにより花島小学校の場合、統合1年目に2人、2年目に1人多く正規の教員が配置された。

非常勤教員よりも正規の教員が加配されることが望ましいことは当然であるので、千葉市としても、統合に際しては県に加配要望をしていくし、県からの加配があれば、そちらを優先的に充当する。しかし花島小学校における加配はあくまで実績ベースであるので、万一、県からの加配がない場合でも、千葉市としてそれを補うことができるよう、資料2の8ページ(4)に示した教員等の加配基準を平成20年度に定めたところである。この基準は、第1次の取組である花島小学校の統合の成果と課題を踏まえ、第2次の取組の中で定めたものである。

安恒議長：本日は、資料の説明が多かったので、協議時間が限られているが、これから「学校適正配置の必要性」についての協議に入る。

境委員：これまで何回か報告会を開いてきた。その中で出された問題について発表したい。

2月25日にあった地元説明会の中で、「花見川地区の統合の前に、背中合わせに建っている花見川二中と天戸中を統合しないのは何故か。」という質問に対して、教育委員会は「通学区域と地域コミュニティは密接な関係があり、近くにあっても学校区が異なると抱えている文化も異なるので、まずは花見川地区という枠組みで、教育問題、教育環境を考えながら皆さんと一緒に話し合っていきたい。話し合いを進める中で、隣接する区域も含めた話し合いが必要であるということになれば、隣接する区域にも入っていただくことになる。」と回答している。高度成長期で子どもたちが急増している時代であればわかるが、これまでの間に、(花見川二中区と天戸中区の)コミュニティを深めることはできなかったのか。柏井地区から見ると、花見川二中と天戸中の状況は理解できない。子どもたちにとっての地域コミュニティとは何かということについてこの場で理解を深めてもらいたい。

柏井地区から見ると、あの当時は、花見川地区だけが優遇されているような感を受けた。柏井地区の子どもたちは電車を使ってわざわざ大回りをして花見川第一小学校へ通学していた。その後地元の要望が叶って、柏井小学校ができ、私の子どもも通うことができた。

柏井地区は、花見川第二中学校が属するコミュニティと天戸中学校が属するコミュニティとの違いよりも、大きな違いがあると思う。

原田会長：今、境委員が提示した問題は、本日協議する内容ではない。今は「学校適正配置の必要性」についての議論をお願いしたい。話がなかなか進まないと思う委員もいるかもしれないが、委員だけではなく、母体団体の一般の人たちが適正配置について理解する必要がある。

安恒議長：協議の進め方を確認したい。適正配置が必要かどうかについて先ず議論して、その後、具体的な話に入っていきたいと考えるがいかがか。

黒田委員：総論では「必要」となっても、具体論になると様々な意見が出るだろう。地域をどう活性化させるかという意味では、跡施設活用を含めた統合の議論も必要である。

境委員：学校適正配置自体は、スムーズに進めることができるところからやってもらいたいと思うが、学校はコミュニティと密接な関連があるということはわかってほしい。

安恒議長：いろいろな意見があることは分かるが、議論の大前提として、今のままでよいのか、それとも前に進む必要があるのかは、決めなければならないのではないか。

阿部委員：議論を尽くすことが必要である。地域からは「学校をなくしてほしくない」との声もある。一方で、保護者からの生の声も聞きたい。様々な意見を大切にしていきたい。

原田会長：その点は、会長・副会長も同じ考えである。いろいろな方向からの議論が必要である。コミュニティの問題や通学距離の問題など、協議しなければならないことはたくさんある。その中で、今は、「学校適正配置の必要性」について、協議している。

塙委員：今日は、事務局から資料を説明していただいて、わかったことがたくさんあり、有意義だった。基礎がないと方向性は定めることができないので、じっくりやっていきたい。

境委員：花島小学校の場合、地域的に似かよったコミュニティ同士が統合したのか。

熊谷委員：隣同志の学校だったので、環境があまり変わらなかった。

板谷委員：花見川団地だけではなく、花島地区から通う子どももいる。

熊谷委員：各学年数人程度であり、花島地区は花見川一中区である。

(3) 次回開催日時・場所について

●発言要旨

安恒議長：時間が来たので、次回の開催日時・場所についての協議に入る。前回、おむね2ヶ月に1度のペースで開催するということが了承されており、今回は1月ということになる。そこで、来年1月18日、水曜日、午後6時30分から8時30分まで、会場はここ花見川公民館大会議室で開催することとしたいが、いかがか。

一同：了承

境委員：地元代表協議会とは別に、説明会を開催することはできないのか。

事務局：要請を頂ければ、保護者会・自治会など単位ごとに、説明会を開くことは可能であり、これまでも実施してきたので、必要な団体は事務局まで連絡をお願いしたい。

佐藤委員：次回の協議会の議題は何か。

安恒議長：引き続き「学校適正配置の必要性」について、協議を継続したいと考えるが、いかがか。

一同：了承

9 諸連絡

事務局

○議事要旨の確認

本日の会議の議事要旨を事務局でまとめ、委員の確認を経て、前回と同様に教育委員会のホームページ上に公開したい。（異議なし）

○欠席する場合の対応

欠席する場合は、あらかじめ事務局に連絡をお願いしたい。また、代理出席も可能なので、その際は連絡してほしい。

○協議の周知

協議に先立ち、報告会やアンケート等により各団体の意見を吸い上げていただき、感謝している。今後も、協議内容を持ち帰り報告をお願いしたい。事務局としても、議事要旨をできるだけ早く作成し、委員の確認・修正後、ホームページに公開したり、学校等に閲覧用として配布したりして周知していきたい。

10 閉会（原田会長挨拶）

貴重な意見に感謝する。まだ具体的な協議は行っていないので、早く方向性を示してほしいという意見もあると思うが、いろいろな角度から時間をかけて十分議論していきたいと考えるので、よろしくをお願いしたい。